

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市農政推進協議会
- 2 開催日時 令和5年10月31日（火）午後1時30分から午後2時40分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎5階 農業委員室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
鈴木宣子，渡辺欽也，笹沼恭一，皆川晃，大圖金雄，飯島清光，海老沢幸洋，綿引恵美子，吉澤勇，田口米蔵，小松崎晃義，鈴木貴元，中村修，大熊哲仁，田山喜子，枝川栄，三田村剛
 - (2) 執行機関
産業経済部 部長 長谷川昌人
農政課 課長 後藤俊之，課長補佐 谷津光洋，企画係長 羽方寿秀，振興係長 肥後悠一，農業環境整備課 課長 三村隆，農産振興課 課長 永盛光郎，農業委員会事務局 次長 久米茂
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市農業基本計画（第5次）について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
協議会資料 水戸市農業基本計画（第5次）「素案」
協議会資料 農家アンケート集計結果
- 9 発言の内容

執行機関

大変お待たせいたしました。ただいまから，水戸市農政推進協議会を開会させていただきます。私は，本日の司会を担当します，産業経済部農政課課長補佐の谷津でございます。よろしく申し上げます。初めに，本日の資料の確認をお願いします。まず，A4版の「協議会次第」でございます。次に，農業基本計画第5次「素案」，農家アンケート集計結果，策定スケジュール，協議会名簿，協議会条例でございます。以上，合計6点の資料について，不足しているものがございましたら，事務局までお申し出ください。

はじめに、当協議会会長___様よりごあいさつを頂きたいと存じます。___会長、よろしくお願ひいたします。

(会長あいさつ)

次に、会議に移りますが、議事の進行につきましては、水戸市農政推進協議会条例第6条第1項の規定に「会長は会議の議長となる」とございますので、ここからの進行は___会長にお願いいたします。

それでは、本日の出席状況につきまして、事務局より報告いたします。

委員総数 21 名、本日の出席委員 17 名であり、過半数を超えておりますので、水戸市農政推進協議会条例第6条第2項の規定により、本日の会議は成立しております。

それでは、協議事項に入ります。

なお、本協議会につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程により公開とします。

また、同規程により、会議録を作成することとなっており、附属機関が指定する者2名以上の署名を得ることとなっております。署名人を2名選びたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

(議長一任)

議長一任との声がありましたので、指名いたします。

署名人につきましては、水戸農業協同組合女性部西部支部支部長の委員と水戸市認定農業者会長の委員にお願いいたします。

それでは、協議を始めます。

水戸市農業基本計画（第5次）素案について、事務局より説明願ひます。

(事務局より説明)

事務局から説明がありましたが、御意見・御質問等がありましたらお願いいたします。

委員

農業基本計画（第5次）の内容について、農業基本計画（第4次）と比べてどう変わったのか、違いを説明してほしい。

執行機関

農業基本計画（第5次）では、農地の集約化等による経営の効率化、経営所得安定対策等による経営の安定化、ブランド化による所得の向上等を中心に、農業基本計画（第4次）よりも施策の内容を手厚くしております。

委員

農家の高齢化や減少が進む中、大規模の担い手への支援だけではなく、小規模の農家も農業を維持していけるような施策を盛り込んでいただきたい。また、地域計画（人・農地プラン）の策定については、今後、どのように進めていくのか。

執行機関

小規模の農家が農業を維持していけるような施策について、どのように計画に盛り込むかは、今後検討していきたいと思います。地域計画については、地域ごとに令和6年度末までに策定しなければならないとされており、農業委員会と連携しながら、策定を進めていきたいと考えております。

委員

令和2年度の人・農地プランの策定においては、酒門地区などの大きい単位で話し合いを進めてきたが、地域計画では、さらに小さな単位で話し合いを進め、農家の高齢化や減少に対応するしっかりとした地域計画を作り上げていかないと意味がないと思いますので、そのあたりをよく検討して進めていただきたい。

委員

農業の振興を図るためには、農家の所得向上に向けた施策を推進していく必要があると思いますので、儲かるという言葉の基本計画にも入れていただきたい。

執行機関

基本施策の3～5のあたりに、見えるような形で所得向上に向けた施策を取り入れる方向で検討していきたいと思います。

委員

所得向上の取組と自然環境を維持する施策をセットで推進していくことが大事だと思いますが、そのような中で、例えば給食費の無償化を実施することに加え、給食の食材で地元の農産物を積極的に使ったりするなど、水戸らしさを出す強いインパクトのある計画となるよう、策定を進めていただきたいと思います。

執行機関

給食費については、令和5年度から市立中学校・義務教育学校（後期課程）が無償化となっており、地場農産物の活用についても教育委員会と連携しながら推進しているところであり、購入した場合には農業部門の予算から支払っております。また、JA水戸と連携しながら、市内産有機農産物を使用できる体制を目指しております。

委員

そういった取組が、この素案からでは読み取りにくいと感じる。市内外へのPRや、行政、農業者が一体となって取り組む機運の醸成も重要であるので、見せ方、アピールを工夫してほしい。

委員

地産地消の施策が入っていますが、学校給食で使われているお米については、水戸産のコシヒカリでしょうか。

執行機関

水戸産のコシヒカリで全て一等米を使用しています。学校給食で水戸産の米や野菜などを子供のうちから食べてもらい、地場産の農産物を食べる習慣を付けてもらうとともに、学校で地産地消の教育を取り入れ、学んでもらうことが大切だと思います。

委員

市場では、有機野菜はどのように取り扱われていますか。

委員

市場では、一部、有機野菜が入っているが、数量はここ2、3年横ばいとなっています。圃場をニュートラルに戻すのに数年かかったりもするので、取扱量は増えていない状況です。

委員

ジョイント栽培による梅の出荷量の令和10年度の目標値が9.4tとなっているが、現時点で10t出荷量があるので、目標値をもっと上げてほしいと思います。

執行機関

目標値の設定については、検討していきたいと思います。

委員

前回の農政推進委員会で配付された資料を含め、質問事項がたくさんありますが、この場で質問してもよろしいでしょうか。

委員

質問がたくさんあるとのことですので、文書にまとめて、後日、事務局まで送っていただければと思います。

委員

農地の集積や集約化について、高齢化等により耕作できない地権者の増加が激しく、集約以前に担い手側が引き受けきれず、集積の段階で飽和状態にあります。農業委員は農地あっせんに十分な努力を払ってきたが、これ以上は対応が難しくなってきていますので、小規模農家に対する支援も計画に入れていただきたい。

執行機関

今後、地域計画の策定が行われていくが、この中の目標地図に基づき、農地中間管理事業を推進することになる。農地のマッチングについても、農業委員会だけではなく、地域と行政、農業委員会が一体となって進めていくこととなりますので、連携を強化し

ていきたいと思ひます。小規模農家については、具体的な事業の中で取り組むこととしておりまして、計画の中での表現方法については、検討してまいります。

委員

WCSの生産の取組や耕畜連携による畜産農家から発生する堆肥の利用促進を進めてほしい。

執行機関

現在、集落営農組織を中心にWCSが生産されているが、畜産農家の需要をカバーしきれていないところもありますので、市としても生産支援を図るため、農業公社の収穫機更新を支援するとともに、経営所得安定対策や市の支援策を推進する中で、引き続き生産面積の拡大を目指していきたいと考えております。また、堆肥の利用促進についても、WCSの生産と合わせて、引き続き推進してまいります。

委員

ふるさと農場貸出区画数を現状の126区画に対して、目標では135区画まで増やす計画としているが、もっと貸出区画数を増やしてはどうか。また、市民農園はもっと増やせないでしょうか。

執行機関

ふるさと農場貸出区画数については、最大で145区画となっております。貸出区画数の目標値については、増やす方向で検討いたします。

また、市内には個人が開設する市民農園が7～8箇所あり、新たに市民農園を開設する際の市からの補助も今年度作りました。利用率も農村部を除くとほぼ100%となっております。引き続き市民農園の開設や利用促進に取り組んでまいります。

委員

収入保険制度について、他市町村では補助が出ているところもあるので、水戸市でも補助を作ってほしい。

執行機関

自然災害の被害等への保険として収入保険制度への加入を推進しているところであり、加入者への補助制度については、他市町村の事例を参考に内部で検討していきたいと思ひます。

委員

下水汚泥資源の肥料利用の検討が施策に入っているが、本当に推進するのか。

執行機関

現在、下水汚泥の活用について、市の下水道サイドにおいて、肥料化に向け検討が始まったところではあります。現段階では具体的な推進の前段階の検討ということで記載しております。農業部門としても、農業資材としての有効性を見極め、検討してまいります。

他に、意見はございませんか。

それでは、これまで出された意見について、事務局で次回までに検討をお願いいたします。

次に、その他といたしまして、事務局より説明願います。

(事務局より、策定スケジュールについて説明)

以上で本日の審議が終了いたしました。慎重な審議ありがとうございました。以上をもちまして、議長の席を降ろさせていただきます。

会長ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の水戸市農政推進協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。